

令和6年度行政評価 施策評価票

主管部局

上下水道局総務課

政策目標4.安全、快適な基盤づくり/政策8.地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野32 上下水道

目指す姿

安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	水道水の安定した供給と健全な経営	
	水道施設整備の総合的な計画を策定し、浄水場や配水池、ポンプ場、水道管の計画的な維持・整備を図ります。 また、水道施設の維持更新事業の平準化と、適正な水道料金による運営により、健全な水道事業の運営を図ります。	
施策2	上水道未整備地区における飲料水の安定確保	
	上水道が整備されていない地区においても、安全で安心な飲料水を安定的に確保します。	
施策3	安定した汚水処理サービスの提供	
	快適で衛生的な生活環境の提供と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を推進します。 また、少子高齢化による人口減少を踏まえ、効率的な運営による持続可能な汚水処理サービスを提供します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	老朽铸铁管路の更新率				%	老朽铸铁管路更新延長／更新対象の老朽铸铁管路延長×100
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	42.41	43.99	45.57	47.15	老朽铸铁管路の更新に努めていく。
	実績	45.90	47.48 (見込値)	—		
2	上水道が整備されていない地区数				地区	給水施設が整備されていない地区数
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	7	7	7	7	引き続き未整備地区との協議を行いながら、解消に努めていく。
	実績	8	8	—		
3	汚水処理人口普及率				%	汚水処理区域内人口・汚水処理区域外個人設置合併浄化槽人口／住民基本台帳人口
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	87.9	88.6	89.3	90.0	今後も普及促進に努めていく。
	実績	89.6	90.6 (見込値)	—		

2 施策の評価

施策1	水道水の安定した供給と健全な経営
今年度の重点方針(方向性)	安全安心な水道水の供給は、市民生活にとって不可欠な社会基盤であることから、「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、管路や施設の再構築を推進するとともに、デジタル技術の活用による工品質の向上及び予防保全型の維持管理の導入や周辺事業体との技術連携・交流事業などの取組により、基盤強化を図ることで、人口減少下においても将来にわたり持続可能な水道事業を目指す。 さらに、自然災害や事故時等において、迅速な給水を可能にするために応急給水拠点の整備を行う。
取組状況	【1】管路の更新・耐震化 ・本市水道事業創設時に埋設された老朽鋳鉄管路について、老朽管更新計画に基づき更新を優先的に実施している。老朽管更新事業対象延長29,630mのうち、令和5年度末の進捗率は、45.9%である。 ・大規模災害が発生した場合においても、避難所などへの継続的な給水機能の確保を目指して既存管路の耐震化を行う重要給水施設配水管整備事業を実施している。令和5年度末時点での基幹管路の全延長45,435mのうち、令和5年度末の耐震適合率は48.4%である。 ・災害時における応急給水体制の強化を図るために、耐震管路に付随する応急給水拠点施設の整備に係る検討を行った。 【2】浄水施設の機器の更新 ・東山浄水場ではろ過池の改良や脱水機の改修など浄水場の機能強化が図られた。また、六軒浄水場では場内配管の多重化により、一層の安定給水が実現した。 【3】デジタル技術活用の推進 ・水道施設の維持管理や工事の施工品質向上を図るため、IoT技術を活用した施工管理、常時監視型の漏水調査などに取り組み、業務の効率性や日常管理の改善に努めるとともに活用効果の検証を行い、取組の有効性を確認した。 【4】健全な水道事業経営に向けた取組 ・事業の効率化と内部管理経費の削減のために導入した浄水場運転管理や送配水施設維持管理業務については、第三者委託としてモニタリング基準などを改正しながら、健全な水道事業経営に努めた。 ・水道事業の広域連携においては令和4年度に周辺事業体と「広域的な技術連携基本協定」を締結し、令和5年度に衛星の画像診断技術を活用した管路診断の共同発注を行うなど、広域連携のスケールメリットを活かした取組を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】安全な水の安定した供給 ・安全で質の高い水道水を供給するために、水質検査を強化し、検査結果を公表しつつ、臭気に対応した活性炭処理を行うなど適切な水質管理を行うことで、水道水の安全・安心を確保する。 【2】老朽管路の整備・更新 ・水道の安定供給を維持するために、管路の更新と耐震化を継続的に進めていくとともに災害時における応急給水体制の強化を図るために、応急給水拠点施設の整備に着手する。 ・水道技術を持続していくため、広域連携による技術研修を深めていくなど、技術者の確保と育成に努め、地元事業者への定着を進めることで人口減少対策に寄与する。 【3】デジタル技術の活用による水道DXの実現 ・水道施設及び水質の保全や監視、施設情報の管理などの業務にデジタル技術を広くかつ積極的に活用していくことで、予防保全型の維持管理による安全性を高めていくとともに、将来にわたって持続ある水道事業を目指すための基盤強化を図っていく。 【4】各浄水場の長寿化対策と配水区の再編 ・大戸浄水場や東山浄水場などにおいては、給水区域内人口の減少と施設の老朽化を踏まえ、各機器の更新や施設の改修を実施するとともに、管路や施設の統廃合及び再構築などを検討する。特に大戸配水区については、前年度の調査結果を基に、実施設計に着手する。さらに、東山浄水場については、施設の老朽化が進んでいることから、更新設備に関する基礎調査に着手する。 【5】健全な水道事業経営の継続 ・第三者委託による施設の適切な維持管理のため、モニタリングの実施を通して安定した業務運営に努める。 ・社会情勢の変化による水需要や給水収益の減少が続く中でも、健全な経営の継続を図るため、アセットマネジメントの手法を用いた事業計画・財政計画の実行と財務状況の検証を実施しながら、引き続き適正な水道料金の検討を行う。 ・水道事業の広域化においては、周辺事業体とソフト連携に主体を置き、技術連携や災害時の応急給水など広域的な連携を推進する。 【6】広報誌やSNSを活用した上下水道事業の広報活動の充実 ・インフラ整備の状況や経営状況、災害時の対応など様々な情報を発信し、上下水道事業への理解や関心の醸成に努める。

施策2	上水道未整備地区における飲料水の安定確保
今年度の重点方針 (方向性)	上水道未整備地区については、地区住民との協議のうえで水源調査や給水施設整備費補助金等、必要な支援を行い、安全・安心な飲料水確保を図っていく。 簡易水道事業については、安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、老朽化の著しい施設について更新を進めるなど、地方公営企業法に基づく経営基盤の強化と財政マネジメントの向上による継続的・安定的な運営に努めていく。
取組状況	【1】給水施設等整備 ・平成26年度から「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づき、水道が未普及で給水不安な地区の水源調査の実施や、補助金交付による必要な給水施設整備の推進を図ってきた。 （令和5年度までの実施状況） 水源調査：18地区、給水施設等整備費補助金交付：28地区 【2】市営簡易水道事業 ・湊町の3地区の市営簡易水道について、地区住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修理など施設の適正な維持管理に努めてきた。 ・令和2年度から地方公営企業法の財務規程等の一部を適用し、同年度末に経営戦略を策定した。 ・経営戦略に今後の整備計画を位置づけるため、既設配水管試掘調査（令和4年度）と専門機関が実施する整備手法検討調査（令和5年度）等を実施した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】給水施設等整備 ・湊地区の3民営簡易水道の将来的な維持管理について、地区と十分な協議のうえ、各施設の現状把握と施設台帳の整備を進めるとともに、市への移管も含めた今後のあり方について検討を進めていく。 ・簡易水道以外の上水道未整備地区についても、地区住民の意思や状況を尊重しながら、整備要望があった場合には、給水施設整備等の必要な支援を行っていく。 【2】市営簡易水道事業 ・地域住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、既存老朽施設の更新に向けた施設整備のあり方について継続して検討していく。なお、令和6年度より東田面地区の埋設配管更新に伴う測量設計委託等に着手する。 ・また、経営戦略の見直しに向け、検討を開始する。

施策3	安定した汚水処理サービスの提供
今年度の重点方針 (方向性)	快適で衛生的な生活環境の提供と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を推進する。加えて、持続可能な汚水処理サービスを提供するとともに下水道施設の改築や維持管理における脱炭素化を推進する。 今後、管渠の老朽化が進行し道路陥没等が増加する恐れがあることから、管渠更新においては、国の交付要件となるウォーターPPPを活用した下水道管路施設包括的維持管理業務委託に取り組んでいく。
取組状況	【1】地域に適した下水道事業の運営 ・快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）を推進する。 【2】管渠及び処理場の長寿命化 ・管渠の長寿命化については、事故の未然防止とライフサイクルコストの削減を図るため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和3年度に管内カメラ調査（東山地区、居合地区、河川横断箇所、JR横断箇所）を実施した。また、令和5年度は、東山地区の長寿命化工事及び居合地区の実施設計を行っており、令和5年度末の進捗率は42.4%である。 ・下水浄化工場の長寿命化についても、下水道ストックマネジメント計画に基づき、2期目（R1～R10）の工事に着手しており、令和4年度には、反応タンク設備・消毒設備の機器製作を行い、令和5年度には、同設備の改築（設置）工事を行った。令和5年度末の進捗率は39.4%である。 ・農業集落排水処理施設については、湊地区（赤井を共和へ）及び北会津地区（上米塚・宮木を北会津西部へ）の統合に向け、令和4年度より管理設工事を行っている。北会津地区は、令和5年度に処理施設の統合が完了し、湊地区については、引き続き管理設工事を進めており、令和5年度末の進捗率は76.5%である。 【3】個別生活排水事業の工事費の削減 ・下水道の普及や浄化槽の処理能力が向上してきていること、また、公共用水域の水質保全が図られてきていることから、湊地区（福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例による指定区域）を除き、浄化槽の仕様を高度処理型から国の基準である通常型へ変更した。 ・この浄化槽の仕様の変更により、工期の短縮や浄化槽の設置スペースの縮小を図り、工事費の削減を行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】地域に適した下水道事業の運営 ・快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）を推進する。 ・人口減少やエネルギー分野を始めとする物価高騰、頻発する自然災害への対応など社会情勢の変化の中でも、健全な経営の継続を図るため、平成28年度に策定した「下水道事業経営戦略」の改定を行い、財政状況の検証を実施しながら、引き続き適正な下水道使用料等の検討を行う。 【2】管渠及び処理場の長寿命化 ・汚水管渠の維持のため、管内ライニングによる更生、補修材による部分修繕など、損傷度に応じた取り組みを行い、東山・居合地区の更新を進めていく。 ・今後、管渠の老朽化が進行し道路陥没等が増加する恐れがあることから、管渠更新においては、国の交付要件となるウォーターPPPを活用した下水道管路施設包括的維持管理業務委託に向けて導入可能性調査を実施していく。 ・下水浄化工場については、供用開始後41年が経過し、安定した汚水処理を継続していくため、老朽化した施設（最終沈殿池設備など）の改築工事を実施していく。 ・農業集落排水処理施設については、施設の機能診断（老朽度・健全度等調査）の結果をもとに策定した最適整備構想に基づき、湊地区の処理施設の統合を進めていく。 【3】下水道施設の脱炭素化 ・施設の改築及び管理における高効率化や汚水処理の過程で発生する消化ガスを活用した発電施設の1基増設などにより脱炭素化への取組みを推進する。 【4】広報誌やSNSを活用した上下水道事業の広報活動の充実 ・インフラ整備の状況や経営状況、災害時の対応など様々な情報を発信し、上下水道事業への理解や関心の醸成に努める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
23-1	猪苗代湖環境保全推進事業	市民部 環境生活課
27-1	雨水幹線整備事業	建設部 都市計画課

4 施策の最終評価

・政策分野32「上下水道」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「水道水の安定した供給と健全な経営」については、老朽化した管路の更新と耐震化を進めるとともに、老朽化した施設の改修や、施設の統廃合及び配水区の再編の検討を進める。また、デジタル技術の積極的な活用による水道DXの推進を通して、人口減少が進行する中においても安全、安心で持続的な水道事業を経営していく。

・施策2「上水道未整備地区における飲料水の安定確保」については、引き続き市営簡易水道の老朽施設の更新に努めるとともに、安定的な経営体制の確保のための適正な受益者負担のあり方など、経営戦略の見直しに向けた検討を進める。

・施策3「安定した汚水処理サービスの提供」については、引き続き地域に適した下水道事業を推進し、老朽化した管渠及び浄化工場の長寿命化を図るとともに、脱炭素化への取り組みを進める。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点事 業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年 度方 針	担当部・課
施策1 水道水の安定した供給と健全な運営							
1		◎		6.1	上水道事業（管路の更新・耐震化事業）	継続	上下水道局
2		◎		6.1	上水道事業（浄水施設の更新・耐震化事業）	継続	上下水道局
施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保							
1		◎	基本目標3	6.1	市営簡易水道施設更新事業	継続	健康福祉部 健康増進課
2		◎	基本目標3	6.1	市営簡易水道事業	継続	健康福祉部 健康増進課
3			基本目標3	6.1	給水施設等整備事業	継続	健康福祉部 健康増進課
施策3 安定した汚水処理サービスの提供							
1		◎		6.2	公共下水道事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局
2		◎		6.2	農業集落排水事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局
3		◎		6.2	個別生活排水事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局
4		◎		6.2	下水道施設長寿命化事業	継続	上下水道局
5				6.2	生活排水対策事業	継続	上下水道局

※人口減少対策に資する事業を「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 水道水の安定した供給と健全な経営					
1	事業名	管路の更新・耐震化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 上水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水道水の安定供給と災害に強い水道管網を構築するために「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき老朽管更新事業や重要給水施設配水管整備事業など、老朽化した水道管の更新や耐震化を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	411,757	424,172
			所要一般財源	160,249	71,079
			概算人件費	13,641	13,641
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・老朽管更新事業については、計画更新延長29,630mのうち、令和5年度末の進捗率は、45.9%である。 ・重要給水施設配水管整備事業については、対象となる基幹管路の計画延長45,435mのうち、令和5年度末の耐震適合率は48.4%である。また災害時における応急給水体制の強化を図るために、耐震管路に付随する応急給水拠点施設の整備に係る検討を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・水道管路の最適化については、デジタル技術を活用し、更新工事や維持管理の方法において、一層の高度化を図り、人口減少下においても将来にわたり安全で安定的で、さらに災害に強く、災害時においても供給可能な体制の構築を目指していく。 ・広域連携や公民連携、上下水道一体化などの各種施策への対応については、国や県さらには他事業体や他部署と連携をしながら、新たな交付金の獲得も視野に、効率的な管路の更新整備と維持管理が持続できる体制を構築していく。			
2	事業名	浄水施設の更新・耐震化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 上水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水道水の安定供給を図るため、「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、浄水施設の老朽化した施設及び設備等の更新と耐震化を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	61,500	104,840
			所要一般財源	61,500	104,840
			概算人件費	9,094	9,094
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・東山浄水場では、ろ過池の改良や脱水機の改修など浄水場の機能強化が図られた。また六軒浄水場では、場内配管の多重化により、一層の安定給水が実現した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・滝沢浄水場以外の浄水場では、水需要などの動向に合わせて施設再編を進める。また水道原水の水質変化に対応した管理対策を徹底し、安全な水道水の供給に努める。 ・「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、配水区域の再編などを推進する。特に大戸配水区については、前年度の調査結果を基に、実施設計に着手する。さらに、東山浄水場については、施設の老朽化が進んでいることから、更新設備に関する基礎調査に着手する。			

施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保					
1	事業名	市営簡易水道施設更新事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修理など施設の適正な維持管理に努めているが、施設の老朽化が著しいことから、早急に順次更新を図ろうとするものです。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	19,976	47,983
			所要一般財源	19,976	47,983
			概算人件費	5,457	9,094
1	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市営簡易水道事業の3地区の施設更新にかかる効果的な手法を確認するため、既設配水管試掘調査（令和4年度）と専門機関が実施する整備手法検討調査（令和5年度）を実施。 ・今後の整備方針等について、令和5年度は湊地区の住民に対する説明会を年2回実施した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和6年度は東田面地区内の測量設計委託に着手し、今後の施設更新プランを協議する。また、その状況・進捗を見定めながら、各地区の配水池の更新及び西田面地区と下馬渡地区統合整備に向けた検討を行っていく。 ・適切な維持管理に向け、配水流量計設置等の施設改修や土地利用に関する所有者確認など、管理体制の整備も併せて進めていく。			
2	事業名	市営簡易水道事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地区住民が健康で快適な生活をおくることができるよう、簡易水道施設により、対象となる地区住民に安全かつ安心な飲料水の安定供給を図る。 ※対象地区 湊町東田面地区、下馬渡地区、西田面地区	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	20,452	20,685
			所要一般財源	20,452	20,685
			概算人件費	56,835	56,835
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修繕など施設の適正な維持管理に努めている。 ・国の要請に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、令和2年4月から市営簡易水道事業について、地方公営企業法の財務規程等の一部を適用した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設のほとんどが昭和30年代に整備されたものであり、老朽化により適切な維持管理が困難な状況も見受けられるため、施設のあり方も含めた総合的・計画的な改修が必要である。 ・地区住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、既存老朽施設の改修や適正な受益者負担など、今後のあり方も含め、経営戦略の見直しに向けた検討を開始する。			
3	事業名	給水施設等整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地区住民に安心・安全な飲料水を安定的に供給するため、水道が未普及で給水が不安な地区の水源調査の実施や、補助金交付による必要な給水施設整備の推進を図る。 「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づき計画的に給水施設等の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	7,244	3,829
			所要一般財源	7,244	3,829
			概算人件費	7,578	7,578
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○令和5年度までの実施状況 ・水源調査 18地区 ・給水施設等整備費補助金交付 28地区 ○令和6年度実績 ・赤井八組水道組合（水質変化に伴う新たな水源整備）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【課題認識】「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づく整備は、地区意向により整備時期を変更した地区を除き、計画どおり平成30年度までに完了した。今後は湊地区の3民営簡易水道の老朽化対策や、将来に向けた管理運営の在り方を検討していく必要がある。 【今後の方針・改善点】上水道未整備地区については、地区住民の意思や状況を尊重しながらも、整備要望等があった場合に必要な支援を行っていく。			

施策3 安定した汚水処理サービスの提供					
1	事業名	公共下水道事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	管渠や処理場の計画的な整備により、快適で衛生的な生活環境を提供するとともに、生活排水等による公共用水域の水質保全を図る。 全体計画面積：2,719ha(会津若松処理区2,330ha、芦ノ牧処理区50ha、北会津北部処理区123ha、河東処理区216ha)	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	4,620,423	4,103,378
			所要一般財源	385,839	412,423
			概算人件費	200,461	200,461
1	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	管渠や処理場の計画的な整備を進め、令和5年度末現在の全体計画に対する進捗(面整備)状況は、会津若松処理区で1,653.0ha(70.9%)、北会津北部処理区で123.0ha(100%：H21完了)、河東処理区で206.2ha(95.5%)で、全体計画2,719haに対する整備完了面積は1,982.2haで進捗率は72.9%となっている。 一方、令和5年度末現在の接続率は処理区全体で87.8%、会津若松処理区で88.9%、北会津北部処理区で80.6%、河東処理区で73.4%となっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・北会津北部処理区及び河東処理区の接続率が低い状況にあり、接続率向上に努める必要がある。また、管理費等の節減に努め経営の健全化と安定化を図る必要がある。 ・管渠及び処理場の計画的な整備と適正な維持管理に努めるとともに、普及活動により接続率の向上を図る。また、健全な経営の継続を図るため、平成28年度に策定した「下水道事業経営戦略」の改定を行い、財務状況の検証を実施する。 ・広報紙の発行などにより、公共下水道事業に対する市民の理解を深めていく。			
	事業名	農業集落排水事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
2	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	管渠や処理場の計画的な整備により、水循環と生活環境の向上、農業用水の水質保全を図る。 計画地区数：7地区 全体計画面積：417.4ha(赤井地区11ha、共和地区35ha、界沢地区20ha、宮木地区13ha、上米塚地区24ha、下荒井地区135ha、北会津西部地区179.4ha)	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	434,650	409,387
			所要一般財源	209,927	200,454
			概算人件費	5,704	5,704
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・7地区(赤井・共和・界沢・宮木・上米塚・下荒井・北会津西部地区)において、平成27年度までに管渠や処理場の整備が全て完了した。 ・一方、令和5年度末現在の接続率は地区全体で73.0%(赤井地区99.4%、共和地区94.7%、界沢地区92.8%、宮木地区92.2%、上米塚地区83.4%、下荒井地区74.5%、北会津西部地区61.8%)となっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・全ての地区で平成27年度までに整備が完了したが、一部地区(特に北会津地区、下荒井・北会津西部地区)では、以前として接続率が低いことから、普及活動を通して接続率の向上に努め、効率的で安定的な維持管理に努めていく。 ・人口減少など社会情勢の変化の中でも、健全な経営の継続を図るため、平成28年度に策定した「下水道事業経営戦略」の改定を行い、財務状況の検証を実施する。 ・広報紙の発行などにより、農業集落排水事業に対する市民の理解を深めていく。			
3	事業名	個別生活排水事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	集合処理(公共下水道事業・農業集落排水事業)区域外において、浄化槽の普及を推進し、適正な管理を行うことにより、快適で衛生的な生活環境の提供と、河川等公共用水域の水質保全を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	458,614	451,991
			所要一般財源	229,734	241,118
			概算人件費	16,727	16,727
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民からの申請に基づき浄化槽の設置を進め、令和5年度末現在の設置基数は1,179基で、全体計画基数に対する進捗率は27.4%となっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市民からの申請により浄化槽の設置を進めているが、使用料収入で維持管理経費を賄えない状況であり、維持管理費の削減を検討し収支バランスの改善を図っていく。 ・令和4年度より高度処理型から通常型への転換を図った浄化槽について、水質や運転状況の調査と検証を行っていく。また、施設の長寿命化対策の検討も行っていく。 ・人口減少など社会情勢の変化の中でも、健全な経営の継続を図るため、平成28年度に策定した「下水道事業経営戦略」の改定を行い、財務状況の検証を実施する。 ・広報紙の発行などにより、個別生活排水事業に対する市民の理解を深めていく。			

4	事業名	下水道施設長寿命化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	事故の未然防止とライフサイクルコストの縮減を図るため、「下水道ストックマネジメント計画」や「農業集落排水施設最適整備構想」を策定し、公共下水道施設（処理場・管渠）及び農業集落排水処理施設（処理場・管渠）の長寿命化対策を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	325,445	677,053
			所要一般財源	34,695	47,053
概算人件費			7,009	7,009	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・管渠の長寿命化は、令和3年度に管内カメラ調査を実施し、令和5年度は、東山地区の工事及び居合地区の実施設計を行い、令和5年度末の進捗率は42.4%である。下水浄化工場は、令和4年度に反応タンク設備・消毒設備の機器製作を行い、令和5年度は、同設備の設置工事を行った。令和5年度末の進捗率は39.4%である。 ・農業集落排水処理施設は、湊地区及び北会津地区の統合に向け、令和4年度より工事を行っている。令和5年度末に北会津地区の統合が完了し進捗率は76.5%である。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・計画的な施設の改築更新を行い、事故の未然防止とコスト縮減に取り組んでいく。 ・管渠更新においては、国の交付要件となるウォーターPPPを活用した下水道管路施設包括的維持管理業務委託に向けて導入可能性調査を実施していく。 ・下水浄化工場については、安定した汚水処理を継続していくため、老朽化した施設（最終沈殿池設備など）の改築工事を実施していく。 ・農業集落排水処理施設は、湊地区（赤井を共和へ）の処理施設の統合を進める。				
5	事業名	生活排水対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	下水道計画区域のうち、未整備区域を対象に、10人槽以下の浄化槽設置に対して、必要な経費について補助金を交付し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。また、浄化槽法に基づく各種事務及び地域汚水処理施設の適正な維持管理に必要な整備に対し補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	8,025	8,025
			所要一般財源	4,632	4,632
概算人件費			9,011	9,011	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・既存の単独処理浄化槽・くみ取り便槽を使用している住宅等の増改築による合併処理浄化槽の設置を対象とし、設置に係る経費に対して国・県等の制度を活用し、補助金を交付した。 ・浄化槽法に定められた届出書の受理のほか、浄化槽台帳の整備、浄化槽の機能点検、放流水質検査等、浄化槽に関する法定事務を継続して行っている。 ・地域汚水処理施設に対し、市要綱に基づき補助金を交付した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・単独処理浄化槽や汲み取り便所使用の市民に浄化槽の設置を推進する必要がある。 ・個人管理の浄化槽については、浄化槽法に基づく適正な管理を個人の責任において行うことが義務付けられており、使用者への更なる管理指導啓発を行っていく。 ・個人管理浄化槽の管理状況について情報を提供し、清掃業者との協力により適正管理への指導対応を行っていく。				